

2025年10月1日

お客さま 各位

佐野信用金庫

(株)日本政策金融公庫との
「危機事象発生における業務連携に関する覚書」の締結について

佐野信用金庫（理事長 木村 浩）は、日本政策金融公庫 佐野支店（支店長 加治原 克仁）（以下「日本公庫」という。）と「危機事象発生における業務連携に関する覚書」を締結しましたので、下記のとおりお知らせします。

記

1. 業務連携の背景・目的

近年頻発・激甚化している自然災害や感染症の発生等、様々な危機の発生に備え、事前に業務連携の内容を定めておくことで、危機発生時においても、地域の事業者に対し切れ目のない金融サービスを可能にし、早期の事業者支援・災害復旧に貢献できるよう体制を整備するものです。

本覚書の締結により、事業者への支援だけではなく、当金庫と日本公庫の職員の相互の建物への避難も連携に加え、職員の安全確保や業務継続体制の向上を図ることで、危機事象発生後の迅速な金融支援機能の発揮に繋げてまいります。

2. 業務連携の内容

日頃から危機事象の発生に備えた連携をするとともに、危機事象が発生した際は、資金繰り支援をはじめとする以下の事項を連携して行います

- (1) 各々の金融支援機能を発揮した事業者への迅速な資金繰り支援
- (2) コンサルティング機能の発揮及び必要な情報提供、並びに双方向の事業者の紹介
- (3) 職員の緊急避難先として、相互の建物への避難※
- (4) 被災した際の一時的な執務場所として、会議室などの施設の相互利用※
- (5) その他危機事象発生時に必要となる連携

※日本公庫は、佐野支店が対象です。

3. 締結日

2025年10月1日（水）

4. お客さま相談センターフリーダイヤル

上記に係るお問い合わせは、次のフリーダイヤルまでお願いします。

0120-357-500 9：00～17：00（金庫休業日を除きます）

以上